

神奈川県平塚市における汚染土壌処理等



【令和4年度第2次補正予算（案） 881百万円】

有機ヒ素化合物による汚染土壌等を掘削処理し、旧軍毒ガス弾等による被害を未然に防止します。

1. 事業目的

神奈川県平塚市で発見された汚染土壌等について掘削処理等を行うことにより、旧軍毒ガス弾等による被害を未然に防止し、もって国民の安全・安心を確保する。

2. 事業内容

○ 神奈川県平塚市において、平成29年度から令和3年度まで環境省が実施した環境調査において特定された汚染範囲について掘削処理等を行う。汚染された土壌を掘削する時には、周辺環境に配慮して業務を進めるため、汚染土壌が場外に漏出することを防止するための飛散防止テントを設置してテント内で作業を行う。

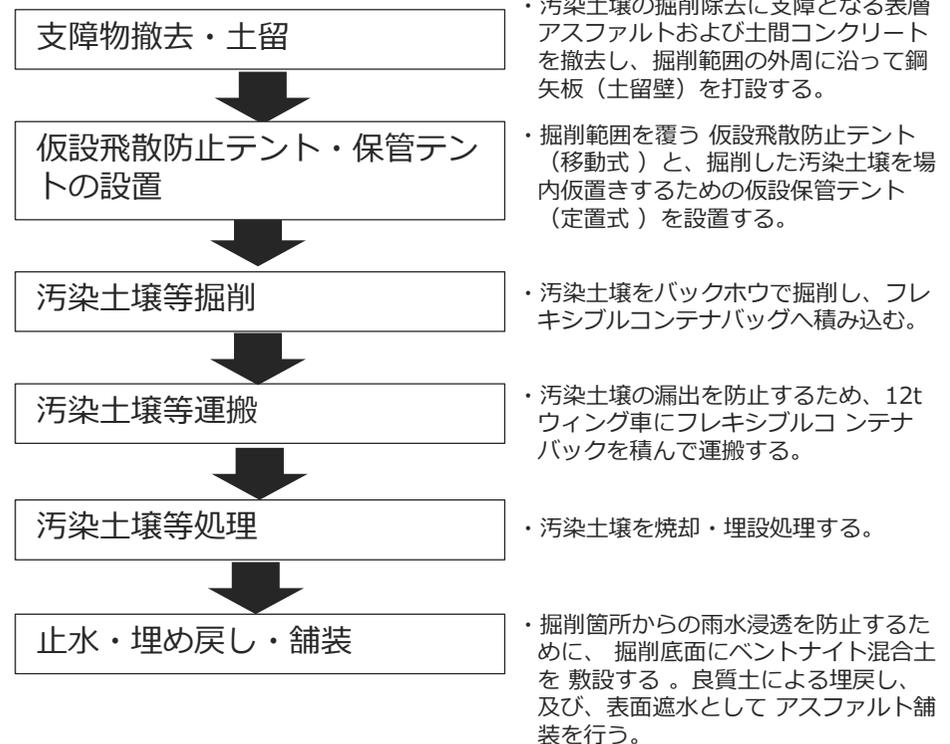
- ・掘削土壌量（想定） 約750m³
（汚染範囲 約500m²×掘削深さ 約1.5m）



3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ



※ 環境モニタリング
工事期間中は、地下水及び土壌のモニタリングを実施して周辺環境への影響を監視する。

お問合せ先： 環境省大臣官房環境保健部環境安全課環境リスク評価室 電話:03-5521-8263